



—東地中海・北アフリカ地域ニュース—

エジプト：非常事態法の適用期間延長の可能性

(5月30日付現地各紙)

5月30日付現地各紙は、翌31日（木）をもって期限切れとなる非常事態法適用（非常事態宣言）の延長の可能性について報じた。なお、各紙は、大統領選挙の決選投票のための治安確保の理由で、非常事態法の適用期間が延長される可能性が高いと報じている。

1. 29日、カタートニー人民議会議長は、「2011年1月28日に国政統括権が国軍最高会議（SCAF）に移譲されて以降、SCAFが国家安全の責任を負っている。行政機関が非常事態法適用の延長の可能性を主張する場合は、人民議会に対して同案件に関する審議を要請する必要がある」と述べた。

2. 29日、司法消息筋は、「非常事態法適用期間終了後、同法適用を延長する必要があるのであれば、「憲法宣言」第59条（後述）の規定に従い、SCAFは内閣の意見を聞いた後、新たに非常事態宣言を発出することができる。その後、同宣言は、「憲法宣言」第59条に従い、続く7日以内に人民議会に提出され、議会の見解が決定されることになる」と述べた。

3. 自由公正党（ムスリム同胞団）消息筋は、「ムルスィー党首（大統領候補）が選挙運動中に、非常事態宣言は不要であると強調したように、非常事態法自体は存在しても、同法を適用させる必要はない」と述べた。

4. カイロ人権協会のハーフィズ・アブーサアダ代表が「現在の「憲法宣言」によれば、非常事態宣言を6ヵ月以上継続させるためには、国民投票による承認が必要となる。SCAFはすでにこの規定違反を犯している」と述べたのに対し、ムスタファ・バクリー人民議会議員（SCAFに近い人物。人民議会に対し非常事態宣言延長要求を定義した）は、「現在の非常事態宣言については、国民投票による承認は不要である。6月1日以降、新たに非常事態法が適用される場合、その適用後6ヵ月が経過し、さらなる延長が必要とされる際に、国民投票が実施されるだろう」と述べた。

参考：「憲法宣言」第59条

共和国大統領は、内閣の意見を聞いた後に、法律に則って非常事態を宣言する。当該宣言

は、続く7日以内に人民議会の見解を決定するために人民議会に提出されなければならない。

当該宣言が、人民議会閉会期間中になされた場合、当該宣言が提出されるように早急の議会開催の召集がなされなければならない。このことは前項に規定された期日（7日以内）に従う。

人民議会が解散している場合には、当該問題は、新しい議会の最初の会議に提出されるものとする。

非常事態が宣言されるためには、人民議会議員の過半数の合意が必要である。

いかなる場合においても、非常事態宣言は、6ヵ月を超えない一定の期間について宣言される。この期間の延長は、国民投票により承認される場合以外は許されない。